

経営改善や二重債務問題などで
資金繰りに悩まれている被災事業者の皆様へ

事業の本格復興をサポートします

政府は、被災事業者の皆様の本格復興に向けて、「産業復興相談センター」と「東日本大震災事業者再生支援機構」の2つの支援機関により、きめ細かく支援を実施しています。

この2つの支援機関では、事業者の皆様が抱える様々な経営課題に幅広く対応するため、それぞれの支援機能に特徴があります。

まずはお気軽にご連絡下さい*
(各機関の連絡先は裏面をご覧ください)。



*相談に関する秘密は守られますので、安心してご連絡下さい。なお、どちらの機関に相談するか悩まれる場合は、まずお近くの「産業復興相談センター」にご連絡下さい（抜本的な債務処理が必要と考えられている方は、東日本大震災事業者再生支援機構に直接ご連絡いただくこともできます）。

経営改善の方法に悩まれている方、
震災後を含む全ての借入金に関する
金融機関との交渉でお困りの方へ。

各県の産業復興相談センター（主に
経営課題解決の支援）にご相談下さい。

- 被災各県の常駐拠点にて、まずは経営相談を行います（出張相談にも応じます）。
- 相談を通じて明らかとなった経営課題の解決に向け、事業計画の策定支援、震災後を含む全ての借入金の条件変更等の金融機関調整による返済負担の軽減、震災前の借入金の買取り（困難な場合は、東日本大震災事業者再生支援機構に速やかに引継ぎます）、専門家派遣等を通じた経営支援など、様々な方法で事業者様を支援します。

震災前借入金およびその借換の
返済により経営が厳しく、抜本的
な債務処理をお考えの方へ。

東日本大震災事業者再生支援機構
（主に債務整理の支援）にご相談下さい。

- 仙台本店または東京本部の職員がご相談に応じます（出張相談または各県の出張所までのご相談にも応じます）。
- 抜本的な債務整理が必要な事業者様に対して、震災前の借入金の買取りをはじめとした中長期的（最長15年）な支援を行います。機構が買い取った震災前の借入金は、返済猶予、利息減免、債権放棄等により事業者様の返済負担を軽減します。
- このほか、事業の再開や継続を支援するため、新規融資の保証、出資、つなぎ融資にも対応します。

産業復興相談センター

青森県産業復興相談センター

<八戸事務所>

青森県八戸市番町 9-5
協栄八戸番町ビル 5階

☎ 0178-32-7153

<青森事務所>

青森県青森市新町 2丁目 8-26
青森県火災共済会館 4階

☎ 017-752-9225

岩手県産業復興相談センター※

岩手県盛岡市清水町 14-17
中圭ビル 1階

☎ 019-681-0812

宮城県産業復興相談センター※

宮城県仙台市青葉区二日町 12-30
日本生命勾当台西ビル 8階

☎ 022-722-3858

福島県産業復興相談センター※

福島県福島市置賜町 1-29
佐平ビル 9階

☎ 024-573-2561

茨城県産業復興相談センター

茨城県水戸市城南 1-2-43
NKCビル 6階 601号

☎ 029-302-5880

千葉県産業復興相談センター

千葉県千葉市中央区中央 2-5-1
千葉中央ツインビル 2号館 1階

☎ 043-215-8790

(注) 各相談センターは、土・日・祝祭日を除く毎日相談を受け付けております。また、※のある相談センターでは、商工会、商工会議所にも事務所を設置しております。

東日本大震災事業者 再生支援機構

仙台本店

宮城県仙台市青葉区1番町4丁目6-1
仙台第一生命タワービルディング 19階

☎ 022-393-8808 (代表)

☎ 022-393-8550 (相談窓口)

東京本部

東京都千代田区丸の内2丁目2-2
丸の内三井ビルディング 10階

☎ 03-6268-0150 (代表)

☎ 03-6268-0180 (相談窓口)

八戸出張所 (毎週木曜日に相談会開催)

青森県八戸市堀端町 2-3
八戸商工会議所ビル 1階

☎ 080-8807-1801

宮古出張所 (毎週火曜日に相談会開催)

岩手県宮古市栄町 2-4 上田ビル 3階

☎ 080-1047-4853

郡山出張所 (毎週水曜日に相談会開催)

福島県郡山市駅前 1-14-3 MS 駅前ビル 2階

☎ 024-935-7252

☎ 080-9568-6063

水戸出張所 (毎週水曜日に相談会開催)

茨城県水戸市城南 2-1-20
南ウィング水戸ビル 5階

☎ 029-232-8112

☎ 080-9568-6064